

大本営発表と農業経営者の身の振り方

15ページの図をご覧ください。これは、昨年10月20日に財務省主計局が「財政制度等審議会財政制度分科会」の配布資料として作成したものに、本誌編集部で大豆に関する情報を追加したものである。

財務省資料の30ページ目、「転作助成②（主食用米・飼料用米・小麦における所得比較（10a当たりのイメージ）」という図に財務省はコメントを付けている。「米の転作に対しては、主食用米を作付した場合との所得差が生じないようにすることを基本として、助成している。収入に占める販売収入の割合は極めて小さく、需要というよりは、補助金の単価が作付する作物の選択に大きな影響を与えているのではないかと。」

第二次安倍政権が発足して「減反廃止」を語り、民主党政権時代のコメに対する直接支払交付金を半減させて5年後にはそれを廃止するとの、その裏で大盤振る舞いの飼料米政策が始まった。

こうした図にすると、この転作助成がいかにマーケットニーズとかけ離れたものであり、国民目線、納税

江刺の稲

「江刺の稲」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稲。全く管理されていないこの稲が、手をかけて育てた畦の内側の稲より立派な成長を見せている。「江刺の稲」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい。

者目線からすれば水田農家が特別扱いになっていることがよくわかる。

詳細は特集記事を読んでいただきたいが、こんな助成がいつまでも続くと考えるのは愚かである。長くとも5年は続かないだろう。やがてそれがなくなると、いままさら、猫の目農政、などと政府を批判するならば、あなたは経営者なのか公務員なのかと僕は笑ってあげよう。あるいは自分で借金をする農水省の小作人とすら言うてあげよう。多くの稲作農民とは「補助金付き大規模家庭菜園を楽しむ人々」と揶揄して農業界の人々の反感を買ってきた筆者なのだから。

得られる交付金額だけで考える、あるいは状況の中で経営者が収入を最大化する術としてなら、飼料米を大規模にやってみよう。交付金をもらいたくのもありだろう。交付金をもらいながら飼料米生産を乾田直播のトレーニングとしてやっている読者もおり、もらえるものはもらっちゃえとも思う。でも、すでに日本の農家の多くは一種の麻薬中毒患者である。いったん中毒になるとそこから回復は困難だ。アルコールやタバコでそれを実感している身であれば、その状態を脱することがいかに

大変であるかは僕も想像がつく。

笑い話ともかくも先日、ある会で農業研究者の人々と話をして思った。彼らの多くは口先では農政を批判しつつも、結局は農水省が出してくる、いわば「大本営発表」に合わせてICTで経営改善するの、あるいは6次産業化、付加価値生産などと言いつつ、本質的なイノベーションによるコストダウンを語ろうとしない。研究者、社会学者というより「農業関係者」としての居場所づくりを励んでいるのだ。

くどいが、だから畑作けん引作業機による水田農業であり、子実トウモロコシなのである。水稲農家に対する転作交付金という法外な転作補償は続かない。であればこそ、トウモロコシに最低でも3万5000円/10aがあるいまのうちにそれにチャレンジしようではないか。

まだまだ経営実験の段階だが、北海道や東北で大手商社も絡んだ形で実験的な需要が今年は出てくる。花巻や兵庫の需要家と組んだ取り組みだけでなく、九州でも一緒にこの経営実験に取り組んでくれるパートナーが出てきた。官やその取り巻きに依存してはだめだ。やがて政策は変わる。農業経営者自身が、需要開発に臨むことが肝心なのだ。本誌からの情報に注目いただきたい。